令和９年度　佐野市行政経営方針

令和８年 10 月

佐 野 市

目　　次

１．行政経営方針策定の目的 1

２．行政経営の基本方針 2
（１）効率的な行政経営 2
（２）持続可能な財政運営 2
（３）職員の能力向上 3
（４）市民との協働 3

３．令和９年度の取組 4
（１）事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進 4
（２）総合計画を推進する組織編成 4
（３）受益者負担の適正化 4
（４）市有施設の適正配置の推進 4
（５）民間活力の導入 4
（６）決算状況を反映した予算編成 4
（７）新たな財源確保の推進 4
（８）職員の育成と人事管理 5
（９）協働による自治の推進 5
(10) まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進 5
(11) ＤＸによる業務効率化と住民サービス円滑化の推進 5

４．重点取組の選定と各施策の取組方針 6

令和９年度　佐野市行政経営方針

１．行政経営方針策定の目的

第２次総合計画の将来像「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現、さらには、第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進による地域活性化や人口減少社会の克服に向け、これまでの取組と成果を引き継ぎつつ、「人とのつながり」を重視し、良いものは残し、変えられるものは変えていくことで、進化への新たな挑戦に取り組む必要がある。

地球温暖化に起因する猛暑や集中豪雨などの自然災害は、全国各地に甚大な被害をもたらしている。さらに、令和８年７月に発生した熊本地震をはじめとする大規模な地震も各地で相次いでおり、こうした複合災害への懸念が高まる中、近い将来に発生が危惧される首都直下地震や南海トラフ巨大地震への備えとして、官民連携や自治体間連携による強固な広域連携体制の構築が求められている。

本市においては、令和元年東日本台風や令和８年７月 17 日に栃木県南西部で発生した集中豪雨により、河川の溢水や土砂崩れが発生している。さらに発災時に孤立する可能性がある集落が県内で最も多いとの調査結果が示されており、市民の安全・安心を守る施策に継続して取り組むとともに、官民連携、地域間連携を緊密にし、災害対応力をより一層高めていかなければならない。

また、地域経済は緩やかに回復しているものの、緊迫した中東情勢を背景とした物価高騰が続いていることから、物価上昇を上回る賃上げと生産性向上に取り組む企業への支援を進める必要がある。一方で、急激な少子化に起因する人口減少の加速は、地域経済の縮小や労働人口の減少を招き、社会インフラ及び地域コミュニティの維持が困難になることが想定される。こうした中、急速に進展する経済・社会のグローバル化やデジタル化など、時代の大幅な変化に適応していくことが求められている。

本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては健全段階を維持しているものの、人口減少・少子高齢化への対応、市有施設の老朽化対策などの構造的な課題により、今後、非常に厳しい財政運営になることが想定される。

このような状況だからこそ、第２次総合計画後期基本計画を基に「少子化対策」、「コンパクトシティ」、「国際防災拠点」、「国際戦略」の推進に向け施策横断的に取り組むとともに、デジタル技術の活用による地域課題の解決、脱炭素社会の実現に向けた対応、人生 100 年時代を踏まえたシニア向けワンストッププラットフォームの設置、民間活力の導入によるまちづくり等の施策を展開し、将来にわたり持続可能で強靭なまちづくりを行い、市民生活の質の向上を目指していく必要がある。

そこで、直面する様々な課題を解決すべく、第２次総合計画後期基本計画を着実に実行するとともに、地方創生の取組である第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点的に推進するため、行政経営の基本方針を次のとおり示すものである。

２．行政経営の基本方針

第２次総合計画後期基本計画のまちづくりの基本理念である「進化する佐野市」、「選ばれる佐野市」の実現や各施策の目標を達成するため、部局間連携による横断的な取組を円滑に進める。

事務事業の執行にあたっては、行政経営システムを活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成を連動させて財源の配分について検証し、事務事業の抜本的な見直しや歳入の確保を図る。あわせて市民との協働、官民連携、デジタル技術の活用によるまちづくりを進めることで、市民生活の質の向上や地方創生の取組を継承・発展させつつ、強い地域経済の構築による地域の活性化を図り、将来にわたり持続可能な行政経営を推進する。

また、物価高騰等に対する市民生活や地域経済の下支えに加え、こどもたちの明るい未来のための教育と子育てしやすい環境の充実に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられるような「少子化対策」の取組や、若者や女性をはじめとする多様な人材の確保・定着に向けた「地域の働き方・職場改革」の取組を進める。さらに、頻発する自然災害等への迅速かつ柔軟な対応を推進するため、本市の防災力向上を図る国際防災拠点さの整備方針に基づいた取組を進めるとともに、関係人口の創出や経済交流の促進に向けた取組等を推進する。あわせて「国際戦略」に基づいた多文化共生の地域づくりを進める。

（１）効率的な行政経営

第６次行政改革大綱に基づき、職員一人ひとりの「行政改革に対する意欲」を高めることで、組織としての「行政改革の推進力」を向上させ、限られた行政資源の有効活用による質の高い行政サービスの実現を引き続き図っていくとともに、受益者負担の適正化を図り、市民の費用負担の公平性を確保する。また、市有施設適正配置計画に基づき施設の統廃合・複合化や必要な施設の長寿命化を図る。

あわせて行政経営システムを踏まえて行政評価等の適切な運用を行うとともに、住民サービスの円滑化に資するＤＸによる業務の効率化を図る。

（２）持続可能な財政運営

歳入について、国においては、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、市税、交付金及び地方交付税等全体としては、当初予算比で前年度以上の一般財源総額が確保できる見込みである。なお、飲食料品の消費税減税による地方消費税交付金等への影響については、「地方の財政運営に支障が生じないよう適切に対応する。」「財源については令和９年度予算編成プロセスにおいて予算編成改革を具体化する中で結論を得る。」とされていることから、国の動向を注視する必要がある。一方、歳出については、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費や物価高により様々な経費が増加傾向となっており、財政構造の弾力性が失われることが懸念される。そのような中においても、老朽化が進んでいる市有施設への対応や防災・減災対策と併せて、多様化・複雑化している課題の解決へ向けた取組が求められている。以上のことから、予算編成においては、財源の効果的・効率的な活用を図る必要があり、行政経営システムの活用や積極的な歳入の確保などにより持続可能な財政運営を推進する。

（３）職員の能力向上

職員人材育成基本方針に基づき、多様化・複雑化する行政課題、デジタル技術の進展など、時代や環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員の育成を推進し、求められる能力の向上を図る。

また、適正な人事管理を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする働き方改革の実現に向けた取組を継続し、職員が意欲をもって能力を発揮できる職場環境の整備を進める。

（４）市民との協働

協働への理解と市民活動への参画を促進するとともに、市民、町会、市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの特性を生かした適正な役割分担と相互連携により、地域活動の充実及び地域課題の解決に柔軟に取り組めるよう、協働による自治を推進する。

３．令和９年度の取組

行政経営の基本方針に基づき、令和９年度は以下の取組を行う。

（１）事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進

「総合計画の進行管理及び課題管理シート」を活用した施策評価を行い、施策の目的・目標を達成するために必要な課題と取組を整理し、最も重点的に取り組む事項を重点取組として選定する。

第６次行政改革大綱に基づき、事務事業の抜本的な見直しや廃止等を積極的に実施し、事務事業の選択と集中を推進する。

（２）総合計画を推進する組織編成

佐野市組織機構に関する基本方針に基づき、総合計画後期基本計画に掲げられる施策を推進し、新たな行政課題、多様な市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、効率的・効果的に行政サービスが提供できる組織体制の整備を行う。

（３）受益者負担の適正化

社会情勢の変化を踏まえて、受益者負担の適正化に関する指針に基づく見直しを行う。

（４）市有施設の適正配置の推進

市有施設適正配置計画に基づき、各施設の見直しの方向性に沿った具体的な取組を推進する。

（５）民間活力の導入

第６次行政改革大綱及びＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討方針に基づき、効率的・効果的な施設整備や行政サービスの提供につながるものについて、民間委託等の導入を積極的に推進する。

（６）決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標を踏まえ、行政経営システムを活用し、施策や事務事業の課題等の解決に向けて、課別枠配分方式による予算編成により、予算の選択と集中を図り、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

（７）新たな財源確保の推進

ふるさと納税については、返礼品の拡充と寄附者の利便性向上に努める。また、ガバメントクラウドファンディングについて、拡充を図る。

命名権（ネーミングライツ）等による取組は、引き続き市有施設での推進を図るとともに、施設以外の導入を進める。

国県等の補助金や民間資金の活用に向け、調査研究を進める。

（８）職員の育成と人事管理

職員人材育成基本方針に基づき、時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、各種研修を実施するとともに、方針の見直しを検討する。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、女性職員の活躍を推進するため職域拡大や能力開発等に取り組み、女性管理職人材の層の拡充を図る。また、人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。職員数は、第３次定員管理計画に基づき適正な定員管理に取り組む。さらに、定年延長となった職員及び再任用職員が持つ長年の知識や技能を他の職員に円滑に継承するとともに、当該職員が活躍できる職場環境の整備に取り組む。

多様な働き方を見据えた柔軟な勤務体制の実現に向けた取組を推進する。また、メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見のための取組や長時間労働の是正、休暇取得の推進などの働き方改革を推進するとともに安全衛生体制の充実を図り、働きやすい職場づくりを進める。

（９）協働による自治の推進

ボランティア活動、市民活動への参画と協働への理解促進を図り、新たな担い手の発掘、人材育成を行う。

新規及び活動中の市民活動団体の自主的な取組への支援と連携により、協働可能な事業の推進を図る。

地域担当職員の活用並びに町会長連合会等の運営に対する支援と連携を行い、協働により地域課題の解決に取り組む。

また、市民や企業、ＮＰＯなど様々な担い手とのネットワークを生かした重層的な対応により、複雑化・多様化している行政課題の解決に取り組む。

（10）まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進

第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標と具体的施策のＫＰＩに設定した目標値の達成に向けた効果的な事業の推進を図るとともに、国の地方創生関連交付金の活用等をとおし、強い地域経済の構築に向けた取組を進め、地域ビジョン「「まち」・「ひと」・「しごと」がつながり、誰もがいきいきと生活する交流拠点都市」の実現を目指す。

（11）ＤＸによる業務効率化と住民サービス円滑化の推進

全庁的な業務改善に資する先端技術を積極的に活用・導入し、これを活用できるデジタル人材の確保・育成を図り、新たなデータの取得や分析等に基づくデジタルによる業務効率化を推進する。

時間や場所の制約を受けない行政手続等を可能にする取組とともに、地域の活性化や地域課題の解決を目指し、デジタル社会の恩恵を誰もが受けられるように情報格差解消やデジタルインフラの整備に関する取組を推進する。

取組に際し、ＡＩをはじめとするデジタル技術の徹底活用を大前提として、業務や組織などの変革を含め、新たな価値の創造を目指して全庁的に推進する。

４．重点取組の選定と各施策の取組方針

第２次総合計画後期基本計画政策体系に定める 35 施策において、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

令和９年度においては、総合計画を推進していくうえで、選択と集中により、限りある行政資源をより効率的・効果的に活用するとともに、本市の課題解決にどのような事業が有効であるのか、あるいは、本市のまちづくりを魅力あるものにしていくにはどのような取組を行っていくべきか等を政策会議において総合的に検討し、各施策で最も重点的に取り組む事項を重点取組として選定した（重点取組は太字で表記）。

（１）各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施　策　名	取　組　方　針
（111） 活力ある商業・鉱工業の振興	**・デジタル地域通貨の更なる利活用と浸透を図るため、効果的なキャンペーンを実施するとともに、活用できる事業の拡大に取り組む。** ・市内事業者の経営安定と企業価値向上を図るため、市制度融資の利用促進と環境認証取得等の支援を進める。 ・地域経済の活性化につながる創業に関する気運の醸成と、その支援を図るため、創業希望者や高校生を対象とした講座等の開催、特定創業者フォローアップ補助の実施と創業支援ネットワークによる支援、これと連携した空き店舗の活用に取り組む。 ・市内事業所の海外進出等に関する意向調査の結果を踏まえた支援を展開する。また、クリケットを通じた交流実績を生かし、海外、特にインドとの経済交流に向けた取組を進める。 ・市内事業所の人材確保を図るため、市内事業所の求人情報発信用デジタルマップについて、若年層への周知に取り組む。 ・働きやすい職場づくりと職場環境改善に資するため、社会経済情勢の変化を踏まえた内容の懇談会を実施するほか、佐野日本大学学園と連携してリカレント教育を実施する。

施　策　名	取　組　方　針
(112) 企業誘致の促進	**・田島船津川産業用地（国道 50 号沿線開発（西側エリア））のスケジュールに沿った産業団地整備を図るため、引き続き用地買収を進めるとともに、造成工事に着手する。** ・優良な企業の誘致につなげるため、トップセールスなども実施しながら積極的な企業の誘致を展開する。また、佐野市企業立地促進条例や佐野市民間産業用地整備促進条例等の各種支援制度を周知し、民間事業者の設備投資等を促進する。 ・地域未来投資促進法における重点促進区域や出流原ＰＡ周辺総合物流開発整備における産業振興エリアへの企業の誘致や民間企業による開発整備を図るため、地域未来投資促進法等に基づいた支援を行う。 ・次期産業団地候補地と位置づけた国道 50 号北側の田島・君田地区における整備を推進するため、関係機関と協議を継続し、必要な手続きを進める。 ・国道 50 号沿線開発（東側エリア）について、観光・商業系での土地利用を図るため、計画されている周辺の道路整備の進捗を踏まえた開発整備を検討する。なお、主要地方道佐野・古河線沿線については、地域未来投資促進法等の活用も含め、民間開発による企業誘致を促す。また、構想路線である南部道路等の整備エリアは、当該路線の進捗状況を踏まえ、開発整備を検討する。
(121) 中心市街地及び地域市街地の活性化	**・中心市街地及び地域市街地における空き店舗の利活用を図るため、出店希望者に提供できる空き店舗情報を関係機関と共有するとともに、出店奨励金の周知を行う。** ・中心市街地活性化を図るため、さのまちづくり株式会社と連携し、(仮称) 佐野市まちなか活性化推進協議会の組織づくりを進める。 ・駅南公園西土地区画整理事業の早期完了を図るため、相続問題の整理が課題となっている令和９年度移転予定物件については、引き続き弁護士等を交えた調整を行い、移転協議を進める。 ・株式会社足利銀行佐野支店跡地を中心として、民間主導によりまちなかエリアの価値を高めるため、主要地方道桐生岩舟線の拡幅工事による人流やまちなみの変化を踏まえ、土地利用の具体策を取りまとめる。 ・中心市街地にある店舗や住民が協働する環境づくりを進めるため、中心市街地の既存イベントとの連携や、佐野駅前交流プラザ等の拠点施設の活用に取り組む。 ・地域市街地において、大学等と連携した活性化に取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
（122） 都市型農業の推進	**・新規就農者の増加に向けて就農しやすい環境を構築するため、関係機関と連携して、新規就農塾や補助事業のＰＲに取り組む。また、県及び佐野農業協同組合と連携して、新規就農塾の受入人数と研修対象品目を拡大して実施する。** ・農家の生産基盤の強化や生産性の安定を図るため、いちごを中心とした施設園芸作物の施設導入を支援する。 ・農業の収益性や生産性の向上を図るため、関係機関と連携して、施設・設備の導入に対する補助事業の周知や活用促進に取り組む。 ・地元農作物への関心や理解を高め地産地消を推進するため、『さのまる地産地消推進プロジェクト』において、高齢者が食べやすい健康増進や長寿につながるレシピの作成、地場産品を使ったレシピ集の更新・周知、料理教室などを継続して実施する。 ・農作物の販路拡大のため、イベント時における農作物のＰＲ及びインターネット販売の周知を引き続き行うとともに、関係機関と連携し、新たな市場開拓について検討し実施する。 ・農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が実施している機構集積協力金交付事業の周知や活用促進に取り組む。 ・農業生産基盤の整備及び農業用施設の改修を計画的に行うため、圃場整備新規地区において密に地域住民等との調整を実施する。また、県、佐野市土地改良区、各水利組合等と連携し、圃場整備事業や農業用水利施設改修に取り組む。 ・自然環境の保全、良好な景観の形成など農業の有する多面的機能の発揮に結び付けるため、佐野市多面的機能支払交付事業推進協議会を通して組織を支援する。 ・農業における先進技術導入の拡大を図るため、関係機関と連携し、補助事業の周知や活用促進に取り組む。 ・６次産業化を促進するため、関係機関と連携し、農業者の意向調査を踏まえた支援方法の検討を行うとともに、補助事業の周知を行う。 ・米等級の低下を防ぎ、収益の安定化を図るため、高温に強い品種の提案や病害虫防除対策補助事業の周知や活用促進に取り組む。 ・耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地を活用し耕作する組織に対し、苗の購入を支援するとともに、補助事業の周知や活用促進に取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
(123) 中山間地域の活性化	**・むらづくり団体等の維持・活性化を図るため、新たな担い手の掘り起こしなどに向けた支援を行う。** ・中山間地域への誘客を図るため、むらづくり団体等が行う新たな地域活性化の取組を支援する。 ・有害鳥獣被害の軽減を図るため、地域ぐるみの環境整備、未利用果樹の伐採支援、電気柵や侵入防止柵の設置支援及び有害鳥獣捕獲に取り組む。 ・危険鳥獣に対する緊急銃猟を適切かつ迅速に実施できるよう、危険鳥獣への備えを強化するとともに、緊急銃猟の実地訓練やクマに対する注意喚起を行う。 ・市管理林道の安全性を確保するため、作原沢入線の法面改修をはじめ林道の改修や修繕等、適切な維持管理を行う。 ・森林の適切な整備にむけて森林経営管理制度の確実な推進を図るため、経営管理集積計画作成、間伐区域調査及び間伐業務を行う。
(211) ひとを集める観光戦略の展開	**・ナイトタイムエコノミーの促進を図るため、高いニーズの見込まれるさのあかり、花火大会等の事業実施に取り組む。** ・地域の観光資源を活用し観光誘客を図るため、地域ＤＭＯと連携し、マーケティング調査の結果を踏まえた効果的プロモーションに取り組む。 ・広域的な観光振興を図るため、県、近隣市町、観光事業者、鉄道事業者等と連携した催し等に取り組む。 ・インバウンド誘客の充実を図るため、佐野市観光協会等と協力し、ムスリムフレンドリー店舗やホストファミリーの拡大、観光案内看板等の多言語化に取り組む。 ・ロケの誘致及びロケ地巡りによる観光誘客を図るため、佐野フィルムコミッションのホームページやＳＮＳの内容充実等に取り組む。 ・観光客の満足度向上のため、観光ボランティアガイドの育成及び活用、観光ボランティア協会会員の増員に取り組む。 ・観光客の安全・安心な施設利用及び円滑な案内を図るため、老朽化した観光施設及び観光案内板について修繕・更新を行う。 ・林道作原沢入線の観光活用を図るため、みどり市と持続的な取組を検討する。

施　策　名	取　組　方　針
（221） スポーツ参画人口の拡大とスポーツによる地域活性化	**・佐野市運動公園のプール、エイジェック佐野野球場、花・花薬局さの体育館の整備の方向性を定めるため、民間事業者との対話を通して、令和８年度のサウンディング調査の結果をより具体化する。** ・市民がスポーツを始める機会を創出するため、スポーツ協会専門部及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツ教室を開催するとともに種目拡充を検討する。 ・地域クラブ活動の円滑な運営を促進するため、運営体制のサポートを行う。 ・スポーツ推進委員の確保に向け、関係団体への協力依頼や広報さの等で公募を行う。 ・「クリケットのまち佐野」及び多様性に関する理解、異文化交流を促進するため、クリケットの大会にあわせて、市民が国際クリケット場へ足を運びたくなるイベントを開催する。 ・国際クリケット場の整備に関する民間事業者のアイデアを把握するため、サウンディング調査を実施する。 ・市民がプロスポーツに触れる機会を創出するとともに、子どもたちの競技力向上や市民の健康増進を図るため、プロスポーツチームとの協働による事業を拡充する。
（231） 文化芸術活動の推進	**・天明鋳物の更なる認知度向上を目指すため、天明鋳物の情報発信や佐野市天明鋳物振興協議会の事業に対する支援等に取り組む。** ・子どもたちの豊かな心を育むため、プロのアーティストが学校訪問する「子どもふれあい文化芸術事業」について、小学校や義務教育学校へ周知し活用促進に取り組む。 ・市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、文化協会の活動や若年層の加入促進など会員拡大の取組を支援する。 ・市が所蔵する美術品等を適切に収納するための調査を行うとともに、天明鋳物の資料や生産用具、作品等の収蔵施設の研究を進める。 ・吉澤記念美術館において来場者の増加を図るため、「菜蟲譜」を定期的に公開するとともに魅力ある企画展等の開催に取り組む。 ・吉澤記念美術館の作品ポジフィルムのデジタル化に取り組む。 ・文化会館リニューアルオープン後の利用状況、利用者の満足度のアンケート等を踏まえ、円滑な運営に取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
(232) 歴史・文化資源の保存と継承	**・指定等文化財や歴史資料等の保管場所を確保するため、保有量調査を継続し、収蔵庫の規模・機能について具体的に検討を進める。** ・唐沢山城跡の石垣整備を進めるため、史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会の指導・助言により、土矢蔵等の石垣カルテの作成と眺望確保のための植生整備を進める。 ・唐沢山城跡のガイダンス施設のあり方について、実現可能性や費用対効果等を勘案し、既存施設の活用を含めた検討を行う。 ・唐沢山城跡の発掘調査や整備状況を周知するため、郷土博物館や唐沢山レストハウス等の施設において、デジタル技術を活用した情報発信を行う。 ・郷土博物館等において入館者の増加を図るため、市民ニーズを踏まえた魅力ある企画展や講座を計画的に実施するとともに、学校利用による体験学習を充実させる。 ・葛生文化センターの整備に合わせ、葛生化石館のあり方に関する方向性に基づき施設としての魅力や効果的な学びを提供できるよう必要な取組を推進する。 ・文化遺産を総合的に保存活用していくための「歴史文化基本構想」（マスタープラン）策定に向け、市内の文化財等に関する現状把握調査を行う。 ・天明鋳物生産用具を適切に保管するため、必要となる保管場所の規模、機能等の検討に併せ、閉校した学校などの公共施設改修等による利活用を検討する。 ・歴史・文化資源の活用による地域づくりに必要な人材を育成するため、各種ボランティア養成講座の実施内容等について点検・見直しを行い、保存・継承活動への参加者の増加を図る。 ・指定等文化財や歴史資料等の価値を改めて検証し、今後のまちづくり等への新たな活用方法を検討する。

施　策　名	取　組　方　針
(241) 都市ブランド戦略の推進	**・さのまるを契機とした本市の認知度向上を図るため、さのまるの新たなイメージソング等を活用した魅力の高いコンテンツ制作やイベントプロモーションに取り組む。** ・本市の魅力や情報を広く市民に届けることで、郷土愛の醸成を図り認知度向上につなげていくため、民間複業人材の専門的知見を導入し、「いかに見てもらえるか」を意識した動画制作スキルの向上を図るとともに、インフルエンサーとの連携によるＳＮＳの戦略的活用を組み合わせることで、効果の高い動画制作・情報発信に取り組む。 ・さのブランドの認知度向上を図るため、さのブランド認証事業者と連携した認証品のＰＲ活動に取り組む。 ・さのブランドの進化を図るため、さのブランドを活用した体験型プロモーションの推進に取り組む。 ・職員のスタッフプライドの向上を図るため、職員研修の開催等により情報発信の担い手意識を醸成し、インターナルプロモーションの推進に取り組む。 ・効果的なプロモーションの展開を図るため、効果を数値化した人流・位置情報を分析・活用し、ターゲットに合わせた情報発信に取り組む。
(242) 移住・定住の促進	**・若者や女性の定住促進を図るため、国と連携した「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた地域の働き方・職場改革を推進し、「働きがい」と「働きやすさ」のある職場づくりに取り組む企業の増加及び取組企業の情報発信に取り組む。** ・若年層の人口流出の抑制のため、東京圏へアクセスしやすい環境整備について、交通事業者に対する要望活動を実施するとともに、通学者から通勤者へつながるサポートに取り組む。 ・移住・定住施策の周知拡大を図るため、ゆかりある層に向けた情報発信や都心でのイベントなどを活用しＵＩＪターンの促進に取り組む。 ・東京圏へのアクセスなど地理的条件の類似する県南地区や両毛地区など、圏域全体で魅力向上を図るため、県や近隣市町と連携し、移住・定住促進に取り組む。 ・空き家バンク制度の周知と登録を積極的に推進するとともに、移住希望者に向けた空き家のリフォーム支援制度の周知に取り組む。 ・本市に通学する学生等が、継続的に本市と関わる機会の拡大を図るため、地域課題の解決に取り組む場を創出し、本市を「第二のふるさと」として地元愛を醸成する取組を進める。 ・関係人口の規模や地域との関係性などを可視化することで、地域の担い手確保や地域経済の活性化等を図るため、国の「ふるさと住民登録制度」の活用に取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
(311) 心と体の健康づくりの推進	**・さの健康 21 プラン第３期計画に基づき、健康づくりを推進する。健康マイレージ事業や健康相談、各種健康教室の実施等、継続した健康づくり活動を推進する。** ・地域における健康づくり活動の活発化を図るため、市と連携している協力企業と健康づくり活動や情報発信に取り組む。また、多くの企業と協力できるように取り組む。 ・特定健康診査やがん検診、歯周疾患検診・口腔ケア等の受診率向上を図るため関係機関や協力企業と連携し、受診勧奨及び周知・啓発を行う。 ・健康寿命の延伸につなげるためのさのまる健康アプリについて、説明会や臨時相談窓口を設置するなど、高齢者等への利用支援を行う。また、地域通貨との連携を含め、市民が利用しやすい健康アプリとなるよう、利便性及び操作性の向上を図る。 ・自殺対策を推進するため、関係機関と課題を共有し、連携体制の充実を図る。 ・市民の運動習慣の定着を図るため、運動習慣応援プロジェクトについて、公共施設や民間集客施設を活用した事業拡充を推進するとともに、効果検証を行う。 ・様々な感染症の発生に迅速に対応できるよう、県や佐野市医師会等と意思疎通を図るとともに、任意予防接種の助成内容の見直しを検討するなど、感染症の発生及び重症化予防に努める。
(312) 地域医療体制の確保	**・国民健康保険診療所の安定運営を図るため、県やへき地医療拠点病院と連携し、国民健康保険診療所における医療従事者の確保に取り組む。** ・かかりつけ医を持つこと（病気の早期発見・早期治療）への理解促進を図るため、佐野市医師会・佐野歯科医師会・佐野薬剤師会及び市と連携している協力企業とともに積極的な情報発信に取り組む。 ・持続可能な地域医療体制の確保を図るため、佐野市民病院に対し、民間譲渡に関する基本協定書に基づく運営支援に取り組む。 ・救急医療体制の確保を図るため、救急医療機関への支援及び佐野休日歯科診療所の適切な運営に取り組む。 ・医療従事者の確保を図るため、佐野市医師会附属佐野准看護学校等と連携し、准看護師の資格取得希望者や復職を希望する有資格者に対する情報発信に取り組む。 ・市内の病院・診療所及び両毛医療圏二次救急病院医療体制を県や佐野市医師会と協力して維持・確保できるよう支援を行うとともに、支援方法の継続した検討を行う。 ・市民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりにむけて、小児・周産期医療に関して県や佐野市医師会と連携し調査研究を行う。

施　策　名	取　組　方　針
(321) こどもの健やかな成長と子育て支援	**・児童生徒を対象としたヤングケアラーに関する生活実態アンケート調査と認知度向上のための講演等の実施に加え、家事や家族の介護等にこどもが過度に関わることに対する親の認識不足の解消に向けた取組を進める。** ・成長発達に不安のある児童を持つ家庭の支援を円滑に行うため、関係機関との連携体制の強化を図る。 ・子育てを支援していくため、子育てアプリ「こども☆みらいナビ」へのコンテンツの追加や他のアプリとの連携について、検討する。 ・こども・若者の意見について整理し、進捗管理を行うとともに、こども・若者の意見を聞く機会の拡充を図る。 ・ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の適切な活用を促すとともに、きめ細やかな相談体制の強化を図る。 ・将来の妊娠や出産に向け、市内のすべての小・中・義務教育学校でのプレコンセプションケアに関する講義の実施を完了するとともに、定期的に実施できる体制を構築する。 ・児童虐待や養育困難家庭の早期発見と迅速な対応のため、佐野市要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有体制を改善し、こどもの見守りと支援を強化する。 ・雇用環境の変化に対応した柔軟な働き方を推進するため、働きやすい職場づくり啓発懇談会を開催し、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを啓発する。 ・独身男女の出会いの場を創出するため、市独自のイベントツアー型のマッチングイベントを実施するとともに、近隣市町及び県と連携し取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
(322) 子育てしやすい環境の確保	**・屋内遊び場について、令和８年度の検討結果及び市民等への意見聴取の内容を踏まえ、こどもの国を含めた整備場所の選定等、整備に向けた検討を進める。** ・市内保育施設の状況や国による基準の改正等を見据えながら、保育士確保対策を進める。 ・民間施設を含めた保育施設間の連携を図り、社会情勢に合わせた合同研修等の実施により、保育者の資質向上を図る。 ・こども誰でも通園制度の運用状況や国の動向を確認しながら、ニーズに対応した事業の推進を図る。併せて、子育て支援まちなかプラザ「ゆめぽけっと」について、令和８年度の検討結果を踏まえた取組を行う。 ・待機児童の解消に向けた増設及び移設を要する小学校区の放課後児童クラブの整備を進める。 ・民間委託を行っている公立放課後児童クラブの適正な運営を図る。 ・公立放課後児童クラブの開所時間の延長等について、検討結果を踏まえ、令和10年度からの適用を見据えた準備に着手する。 ・魅力度アップによる来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、情報交換会を開催するとともに、ＳＮＳを活用するなど情報発信の充実を図る。また、必要に応じて遊具の更新や老朽化した設備の改修等を行う。

施　策　名	取　組　方　針
（331） 豊かで健やかな長寿社会の実現	**・佐野市シニア地域デビュー条例に基づき、シニア世代の社会参加を促進するため、条例の理念を普及啓発し、関連事業を継続して実施するとともに、令和８年度の調査研究の結果を生かし、シニア向けワンストッププラットフォームの設置に向けた取組を進める。** ・介護予防教室や地域における高齢者の通いの場の充実と利用促進を図るため、継続的に周知・啓発を実施する。 ・シニアクラブや高齢者ふれあいサロンの会員数減少の抑制に取り組むため、生活支援体制づくりに取り組む町会等の活動の充実や設立支援を強化する。 ・介護人材の確保を図るため、介護職員の処遇改善や介護職への新規参入を促進する。 ・高齢者の加齢による機能低下や疾病による影響を抑制し、健康診査、歯科健診の受診率向上を図るため、高齢者に対する保健事業の充実と健康診査、歯科健診の受診勧奨を継続する。 ・介護保険及び後期高齢者医療保険における保険料収入の安定的な確保を図るため、保険料の徴収・滞納整理の取組を強化し、更なる収納率の向上を図る。 ・介護給付等費用の適正化を図るため、ケアプラン点検等の適正化に寄与する取組を効率的・効果的に実施する。 ・高齢者の外出支援の充実を図るため、高齢者のバス・タクシー助成制度等での本人認証の迅速かつ効率化に寄与するデジタル化に向けた取組を進める。 ・認知症に関する正しい知識や理解を深め、共生社会の実現を図るため、周知・啓発活動を行うとともに、成年後見制度等の利用促進と市民後見人に対する理解促進を図る。 ・効率的で効果的な高齢福祉サービスの推進を図るため、既存事業の有効性を検証する。 ・佐野市高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画に掲げた各施策の推進を図るため、同計画に基づき各施策に取り組む。 ・高齢者の自立支援の推進と介護予防サービスの充実を図るため、令和９年度中の自立支援型サービスの本格稼働ができるよう取組を推進する。

施　策　名	取　組　方　針
(332) 障がい者の社会参加と自立の推進	**・多くの市民や事業所に障がい等に関する理解を深めてもらうため、イベント等を活用し周知啓発に取り組む。** ・緊急対応が必要な障がい者の受け入れ体制を充実させるため、障がい者の生活を支援する安心生活支援事業の周知を行う。また、関係機関等と連携しながら情報収集を行い、緊急時対応者リストの更新に取り組む。 ・障がい者の社会参加を支援するため、意思疎通支援活動を推進するとともに、手話や要約筆記などの奉仕員養成講座を実施し、資格取得を目指す人材の育成及び修了者の知識・技術の向上を図る。 ・ひきこもり支援の充実を図るため、相談・支援を継続し、社会情勢や取り巻く環境の変化を踏まえ、多様な状況に対応できる支援体制を検討する。 ・医療的ケア児・者が地域で安心して暮らすために、障がい者施設等が受け入れるための協議を継続する。

施　策　名	取　組　方　針
(333) 地域福祉の推進と生活保障の確保	**・避難行動要支援者の個別避難計画作成において、対象者及びその家族が計画の重要性を十分に理解できるよう、効果的な周知方法を検討するとともに、適切な情報管理及び計画作成の円滑化に取り組む。** ・民生委員・児童委員の活動の充実・強化を図るため、佐野市民生委員児童委員協議会の支援に取り組む。また、複雑化する住民の支援ニーズに対応するため、就労支援、生活支援、健康相談等を包括的に連携して実施できるよう「福祉まるごと相談窓口」機能拡充に向けた検討に取り組む。 ・安定した国民健康保険制度の運営を継続するため、保険税の適切な設定と確実な徴収を進めるとともに、特定検診の受診率を高め、病気の重症化の予防と医療費適正化に向け、データを活用した健康指導に取り組む。 ・「県内国民健康保険税水準統一」により本市の保険税の税額が引き上げとなることについて、被保険者への丁寧でわかりやすい情報発信に努め、制度改革の趣旨の理解促進に取り組む。 ・国民年金機構と連携協力し、国民年金法に基づく法定受託事務の適切な執行、年金制度の周知啓発及び保険料未納者対策に取り組む。 ・生活困窮者が自立した生活を送れるよう、自立相談支援及び就労支援に取り組むとともに、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の児童生徒を対象にした学習支援に取り組み、学力及び進学率の向上を図る。 ・生活保護制度の適正運用を図るため、早期受診・早期治療の啓発等を行い、生活保護医療扶助費の抑制に取り組むとともに、就労支援対象者を早期に把握し、関係機関と連携しながら就労支援を行う。

施　策　名	取　組　方　針
（411） 特色ある教育と心の教育の推進	**・全ての教職員が、１人１台端末用ソフトウェアを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、児童生徒の学力向上が図れるよう、教職員研修の工夫・改善に取り組む。また、情報教育アドバイザー活用事業において、１人１台端末の効率的な活用に向け、学校への支援を行う。** ・児童生徒の学力や体力の向上を図るため、各学校の「一校一改革・一挑戦」の成果、各種調査の結果を踏まえ、学校訪問等において、教職員に対する適切な指導・助言を行う。 ・小中一貫教育を推進するため、県教育委員会の事業との整合性を図り、学力向上の視点を重視しながら、各中学校区で実施する研修を支援する。 ・佐野市義務教育学校検証委員会の検証報告から、義務教育学校の成果と課題、地域の実情を鑑み、かえで義務教育学校の教育課程の編成等に関する指導・支援を行う。 ・児童生徒の個別最適な学びと支援内容の充実を図るため、各学校、児童生徒の実情を踏まえて、さわやか教育指導員やみんなのまなびば支援員等を適切に配置する。 ・学校への巡回相談やスクーリングサポーターの支援により、特別な支援を必要とする全ての児童生徒に対する個別の教育支援計画を作成し、合理的配慮の提供について啓発・支援する。 ・キャリア教育を推進するため、地域産業を担う企業等との連携を強化し、各学校の取組に対する支援を行う。 ・英語検定など資格試験等受験料助成制度の周知を図り、市民の資格取得を支援する。 ・公私教育連絡協議会について、随時、公私教育の連携が図れる体制を維持する。 ・教員の英語力、授業力の向上につなげるため、ＡＬＴを積極的に活用し、教員の英語の指導力向上に関わる研修の充実を図る。 ・児童生徒の英語力やコミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図るため、小学生の英語体験学習会や中学生の海外派遣等を実施する。また、ニュージーランド・ファンガレイ市のテ・カモ中学校への派遣を継続するとともに、学校とのオンライン交流を活性化させ、次年度の交流に向けて交流事業の拡充を協議する。 ・生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実を図るため、地域クラブ活動の地域展開を推進するとともに、教職員の部活動指導に係る負担軽減に取り組む。 ・不登校児童生徒を支援するため、自宅から出ることが困難な児童生徒に対し、「みんなのまなびば アクティヴ、マイルーム」を周知するとともに、個別サポート、オンラインの活用による支援を実施する。

施　策　名	取　組　方　針
(412) 安全で安心して学べる教育環境の整備	**・令和 10 年４月の開校に向けて、西中学校区小中一貫校の新校舎等建設工事（第１期工事）の進捗管理を行い、円滑な整備を進めるとともに、佐野市義務教育学校検証委員会の検証報告を踏まえ、施設整備に反映させる。また、西中学校区小中一貫校開校準備委員会の各部会において協議を継続する。** ・国や県と連携し、小学校、中学校及び義務教育学校の給食費無償化に継続して取り組む。 ・令和 13 年４月の開校に向けて、城東中学校区小中一貫校の整備を進めるとともに、佐野市義務教育学校検証委員会の検証報告を踏まえ、施設整備に反映させる。また、城東中学校区小中一貫校開校準備委員会の各部会において協議を継続する。 ・小・中学校等の熱中症対策のため、空調設備が未設置の教室への整備及び老朽化した空調設備の更新に計画的に取り組む。 ・学校給食の安全管理を徹底するとともに安定した給食の提供のため、老朽化した設備の改修・更新を計画的に進める。 ・過年度分の給食費の収納率向上のため、未納者への催告や臨戸訪問の強化に取り組む。 ・通学路の安全確保や登下校時の見守り活動等のボランティアの確保など、防犯・防災対策の取組を実施する。 ・奨学金制度の利用希望者の動向、意見、社会状況等を踏まえて、制度の見直しを引き続き検討する。 ・屋内運動場や校外行事においてモバイル Wi-Fi ルータを活用するとともに、既存の Wi-Fi 設備の更新を検討する。 ・小中一貫校の通学用バスについて、運行上の課題を把握し通学用バスの効率的な活用方法を検討する。
(421) 生活を豊かにする生涯学習の推進	**・葛生文化センターについて、取組方針に基づき整備を行う。** ・幅広い世代が生涯学習に取り組み、学習成果を社会還元できる機会を提供するため、学習情報を発信するとともに、学習メニューの充実に向け、楽習講師制度を周知し、講師の確保を図る。 ・新たな生涯学習ニーズへの対応を図るため、デジタル技術を活用した講座などを実施する。 ・青少年の健全育成を図るため、体験的な学習活動の機会を提供するとともに、学習活動を実施している団体を支援する。 ・持続的な学習及び発表の場の提供を図るため、図書館や各地区公民館等の生涯学習施設の設備・機器類について、点検結果に基づき計画的な改修・修繕を行う。

施　策　名	取　組　方　針
（422） 教育を支える地域づくりの推進	**・コミュニティ・スクールの円滑な運営のため、学校運営協議会へのアドバイザー派遣や委員対象研修等を実施する。** ・地域の教育力を生かすため、学校地域応援団設置や放課後子ども教室の充実を図るとともに、地域ボランティアの安定的な確保と研修の実施に取り組む。 ・保護者の子育てへの不安解消につなげるため、家庭教育を推進する講座や出前講座の内容等を見直すとともに、講師となる家庭教育支援チームの資質向上に向けた研修を実施する。 ・複雑化し増加傾向にある教育相談に対応するため、いじめ防止アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との一層の連携に取り組む。 ・いじめの未然防止のため、児童生徒が主体となった教育活動の推進や、児童生徒自身が自己選択や自己決定のできる機会の場の確保に取り組む。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応のため、県教育委員会との連携を図り学校が取り組んでいるいじめの未然防止策やいじめ問題への対応状況を把握し、指導・助言を行うとともに、１人１台端末を活用した児童生徒の心や体調の変化を把握する県統一のツールの導入に向け、調整する。 ・個別の支援が必要な家庭に対して、相談や情報提供を実施するため、家庭教育支援チームや家庭教育オピニオンリーダーによる支援体制の充実を図る。

施　策　名	取　組　方　針
(511) 消防・防災体制の充実・強化	**・孤立可能性集落対策を図るため、実態を把握し支援に取り組む。** ・新たな防災気象情報及びさのスマートセーフマップの市民への浸透を図るため、更なる周知・啓発に取り組むとともに、多様な手段による効果的な情報発信に取り組む。 ・災害時における支援体制の充実を図るため、多種多様な民間企業との災害協定の締結を積極的に推進し、官民連携強化に取り組む。 ・災害時における連携強化を図るため、自主防災会の全町会組織化の促進及び組織間の協力体制の構築に取り組む。 ・関係機関との連携強化及び市民の防災意識の高揚を図るため、より実践的な総合防災訓練を実施し、大規模災害発生に備えた体制の更なる強化に取り組む。 ・福祉避難所の充実・強化を図るため、新たな福祉避難所施設との協定締結や、既存施設との連携強化に取り組む。 ・普通河川の災害による被害を防止するため、佐野市普通河川等整備方針に基づき、普通河川の計画的な整備に取り組む。 ・危険空き家の解消を図るため、所有者への助言・指導等を行うとともに、補助制度を活用した危険空き家の除却促進に取り組む。 ・全庁的な流域治水の推進を図るため、佐野市流域治水取組方針に基づく積極的な対策の推進に取り組む。 ・消防団員の確保及び消防団の活性化を図るため、各種施策に取り組むとともに、佐野市消防団再編計画に基づく新体制への移行準備に取り組む。 ・災害時に備え、災害用ドローン３機による 24 時間運航体制を維持するとともに、新規操縦資格者の増員に取り組む。また、救急体制の充実・強化を図るため、継続的に救急救命士の養成に取り組む。 ・消防指令センターの効率的な運用や指令設備及び消防救急デジタル無線の機能維持を図るため、計画的な維持管理に取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
(512) 交通安全・防犯・消費者対策の推進	**・通学路の安全確保を図るため、佐野市通学路安全対策プログラム等に基づき、安全施設の整備や更新等に取り組むほか、交通指導員の適正配置に取り組む。** ・交通安全施設の充実を図るため、町会等からの要望を踏まえ、カーブミラー等の新設や更新に取り組む。 ・犯罪が発生しにくい地域づくりを推進し、市民や地域の防犯意識の高揚を図るため、見守り活動の普及・啓発や家庭用防犯対策支援に取り組む。 ・青少年非行防止のため街頭補導を行うとともに、少年補導員の資質向上のため補導員研修を行う。 ・消費者トラブル防止のため、正しい消費生活の啓発を行うとともに、最新情報を速やかに市民に届けるため、消費者団体と連携し、ＰＲ活動や出前講座等に取り組む。 ・交通事故防止や被害の軽減を図るため、警察や学校及び関係団体等と連携して、子どもや高齢者に向けた交通安全教室の開催や啓発活動に取り組む。特に外国人への周知を強化する。
(521) 快適で質の高い住環境の整備	**・安全で快適な住環境を確保するため、生活道路、雨水排水路、都市公園などの既存の公共インフラについて、地域の要望や老朽化の状況を踏まえ、適切かつ効果的な維持管理に取り組む。** ・快適な住まいづくりを推進するため、住まいづくりの情報を市ホームページ等により発信するとともに、木材・漆喰など市産材を用いて住宅を新築する方に対する支援に取り組む。また、本市の住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期住宅マスタープランの策定に取り組む。 ・市営住宅の適正な管理・運営を推進するため、外壁や屋上の防水改修及び給排水改修工事等による長寿命化に取り組むとともに、老朽化した市営住宅の統廃合に向け、対象入居者の意向を確認し移転を進める。 ・空き家の有効活用を推進するため、利活用可能な空き家の所有者に対し、民間事業者と連携して空き家バンク制度の周知と登録の促進に取り組む。 ・住宅などの建築物の耐震化を促進するため、住宅の耐震化の補助制度について、広報さのや市ホームページ及び戸別訪問や耐震無料相談会の実施の際に周知する。 ・生活道路の整備と橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修工事を計画的に実施することで、地域の安全性・信頼性を確保する。 ・市街地の浸水被害を解消するため、関係機関及び地域住民等と調整を図りながら、秋山川３号幹線(吉水町外)などの雨水幹線排水路の整備に取り組むとともに、道路冠水対策を計画的に実施する。 ・公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した遊具の更新や公園施設のバリアフリー化に取り組む。

施　策　名	取　組　方　針
（522） 安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	**・水道の安全性を確保するため、紫外線照射装置等について、コスト縮減を図りながら、令和 11 年度末までの常盤浄水場への設置に向け、事業認可の変更手続きに取り組む。** ・耐震化を含む水道施設の更新を進めるため、石塚浄水場整備の一部について、令和 10 年 10 月末までの完成を目指す。また、常盤浄水場整備の一部について、早期に着手し、令和 10 年度末までの完成を目指すとともに、加圧所設置に必要な用地の確保に取り組む。 ・公共下水道未普及対策として、市街化区域等の整備を実施する。 ・下水道施設の老朽化対策として、佐野市水処理センターや中継ポンプ場などの設備を増設・更新するほか、マンホール鉄蓋の更新や管渠更生工事等を実施する。 ・合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助制度について、広報さの及び市ホームページ等で周知する。 ・合併処理浄化槽の法定検査未受検者への対応として、広報さの及び市ホームページ等で周知するとともに、個別に指導する。 ・上下水道事業の経営戦略と経営状況を検証し、持続可能な事業運営を推進する。また、近隣市との広域化の検討を進める。
（531） 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	**・市道１級１号線第３工区の計画的な整備を図るため、物件算定、用地買収及び物件補償に取り組む。** ・車両等の円滑な移動を図るため、幹線市道の整備計画案の策定に取り組む。 ・構想路線である南部幹線・西部幹線の県道としての位置づけなど、県道整備について引き続き県へ要望活動を行う。また、道路網研究会等を活用し整備に必要な条件や課題及び県・市の役割分担の整理を行う。 ・長期未整備の都市計画道路の変更を行うため、都市計画変更手続きを進めるとともに、主要交通結節点へのアクセス性などの向上を目指した検討を進める。 ・佐野市立地適正化計画に基づく都市機能と居住の誘導及び災害リスクの低減につなげる、新たな取組の導入を含め誘導施策などの推進を図る。 ・県の地域課題解決重点伴走支援事業の地方創生アドバイザー派遣事業を活用し、地域課題の整理や見える化、優先分野の抽出を行うとともに、小さな拠点づくりに向けた地域運営組織の創設や事業の立ち上げを支援する。 ・地籍調査においては、佐野市地籍調査事業基本計画に基づく推進を図るとともに、認証遅延地区の解消に取り組む。 ・都市計画区域外における無秩序な開発の抑制につなげるため、町会や地域住民へのヒアリングを行い、今後の土地利用の方向性について検討する。

施　策　名	取　組　方　針
（532） 公共交通網の整備	**・生活路線バス等の利便性向上を図るため、デジタルサービスの実装に向けた取組を推進する。** ・生活路線バスの利便性向上及び効率的運行を図るため、利用者のニーズや利用者数等の各種データを踏まえ、運行ダイヤや運行経路の見直しに取り組む。 ・鉄道、路線バス、タクシー等の既存公共交通の連携による利用環境の向上に向けた取組を検討する。なお、新都市方面を運行する路線バスについては、今後の運行のあり方について検討を進め、市民や来訪者のサービス向上に取り組む。 ・自転車と生活路線バスとの接続性向上を図るため、サイクル&バスライド駐輪場の確保や利用促進に取り組む。 ・公共交通空白地域の解消を図るため、路線バスの運行やデマンドバスの運行区域拡大に加え、他の輸送資源の活用について検討を進める。 ・持続的かつ効果的な移動手段を確保するため、生活路線バスと市が実施する通学用バス等との連携について検討を進める。 ・新都市バスターミナルにおける交通結節点の機能維持を図るため、修繕を実施し利用環境を改善するとともに、今後のあり方等についての検討を進める。 ・公共交通の利便性向上を図るため、主要交通結節点の待合環境及びアクセス性の向上等について検討を進める。

施　策　名	取　組　方　針
(611) ごみの発生抑制と資源・施設の有効活用	**・ごみ減量化・資源化を推進するため、地域の環境衛生委員と連携し、町会での分別説明会やごみステーションでの分別指導、３Ｒを推進するイベント等の開催、廃食用油や小型家電の回収を行うとともに、多量排出事業者へごみ減量化計画書の作成を要請する。** ・みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設の基幹的設備改良工事の進捗管理及び長期包括運営管理業務のモニタリングを実施する。 ・改修工事が完了した葛生清掃センターの安定的な運転を行うとともに、将来の施設のあり方は並行して検討しつつ決定した取組を推進する。 ・佐野市食品ロス削減推進計画に基づき、「食品ロス削減取組店」の登録店舗数の増加を図るとともに、廃食用油及びフードドライブの回収拠点の拡大に取り組む。 ・家庭ごみの有料化、ごみ処理手数料について、検討結果を踏まえ、有料化及び改定の実施の可否を含めた方針を決定する。 ・廃家電製品の違法堆積行為者に対し、関係機関と協力して継続した指導を行う。 ・再生利用率向上のため、ごみ減量化を推進するとともに、資源ごみ回収団体及び回収量増加に向け、町会、佐野市環境衛生委員協議会及びＰＴＡなどの団体に対し資源ごみ集団回収報奨金制度の周知を行う。 ・佐野市環境衛生委員協議会不法投棄対策部会と連携し、有効な場所へ看板や監視カメラを設置し、不法投棄防止に取り組む。 ・衛生センターの施設更新に向けた概略計画を踏まえ、庁内検討委員会を立ち上げ、更新計画の具体化に向けた取組を推進する。

施　策　名	取　組　方　針
(612) 良好な生活環境と豊かな自然環境の保全	**・外来カミキリムシ類による被害を最小限に抑えるため、県、近隣自治体等と連携し、被害木の伐採等を含めた防除対策について周知啓発を行う。** ・生活環境の保全を図るため、空き地の適正管理､野焼きの禁止について､一層の啓発を図るとともに、原因者に対しての指導を強化する。 ・飼い主のいない猫の不要な繁殖を抑制し、糞尿等による地域の生活環境の悪化を防止するため、不妊・去勢手術支援補助金について、広報さのや市ホームページ等を活用し、一層の周知を図る。 ・公害を未然に防止するため、河川水、地下水、自動車騒音等の定期的な観測・調査を行うとともに、関係機関と連携した公害パトロールを実施する。 ・市民の環境美化活動への自主的な取組の拡大に向け、取り組み団体を広報さのや市ホームページで紹介するなど周知・啓発を実施する。 ・ごみ屋敷の解消を図るため、関係機関と協力して行為者の指導等を実施する。 ・自然環境に対する市民の関心を高めるため、自然観察会の開催や環境に関する啓発を行う。 ・盛土の通報に対し、県に速やかに情報提供を行い、協力して不法盛土の対策を実施する。 ・旧佐野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の違反の案件の早期解消を図るため、関係機関と連携して指導を実施する。 ・佐野市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例の適正な運用を図るため､相談段階から関連事業者等への周知･指導を徹底する。 ・里山林の維持管理を図るため、里山林維持管理団体の体制づくりを支援するとともに、新規整備団体の掘り起こしを行うため幅広いＰＲを行う。 ・佐野斎場及び葛生火葬場の施設更新に向けた概略計画を踏まえ、庁内検討委員会を立ち上げ、具体化に向けた取組を推進する。

施　策　名	取　組　方　針
(621) カーボンニュートラルの推進と気候変動影響への適応	**・2030 年カーボンハーフに向けた省エネルギー対策の徹底を図るため、各種支援メニューを強化するとともに、「エコアクションポイント」などにより、市民や事業者等の行動変容を促進する。** ・市民の温室効果ガス削減に関する意識の浸透を図るため、「デコ活」などの周知・啓発を行いながら、省エネ・創エネ・蓄エネに関する取組の実践を促す。 ・市民や事業者等への更なる再生可能エネルギーの普及促進を図るため、啓発手法や各種支援メニューの充実・強化を検討する。 ・市有施設等からの温室効果ガス排出量を率先して削減するため、電気や燃料の適正使用のほか、公用車の次世代自動車への更新等や、第三者所有モデル（ＰＰＡ)方式を活用した再生可能エネルギー設備導入の検討を行う。 ・民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の立地に向け、各種支援制度や市内における調達可能量などの情報提供・相談体制の充実を図る。 ・本市の自然的社会的条件に配慮した地域脱炭素化の促進を図るため、県が公表した地域脱炭素のための促進区域設定基準や他市の事例等を参考に、促進区域設定に向けた調査・検討を進める。 ・市民や事業者等との情報共有や協働した取組を推進するため、「佐野市気候変動対策推進協議会」の円滑な運営や「ゼロカーボンシティさの共創プラットフォーム」の会員拡大を図るとともに、各種セミナーや交流会等を開催する。 ・熱中症対策の浸透を図るため、クーリングシェルターの設置拡大等を進めるとともに、様々な手段を活用した取組・啓発を行う。

施　策　名	取　組　方　針
（711） 市民と協働した地域づくりの推進	**・町会長連合会と連携して地域課題の解決を図るため、相互の連携を密にしながら対応を検討する。** ・市民活動センターと連携して、ボランティアや市民活動に関する啓発を行うため、市民向け入門講座や、中学生から大学生までを対象とした講座等の開催に取り組む。 ・高齢化や人口減少に対応し協働による事業を推進するため、ＳＮＳ等を活用した市民活動に関する情報提供や、市民活動センター登録団体間の連携・支援に取り組むとともに、市民協働推進員に対する研修等に取り組む。 ・市民活動団体の自主的な取組を支援するため、市民活動参画支援制度の周知と利用促進に取り組む。 ・地域の状況に応じた活動を地域と協働して実施できるよう、地域担当職員に対する研修や情報提供に取り組む。 ・市民活動センターの事業や各種取組の充実を図り、センターに登録している市民活動団体や事業者の活動及び連携を支援する。また、施設利用者の利便性向上を図るため、施設の修繕や改修が行えるよう検討する。 ・町会加入率の向上を図るため、町会が外国人市民とコミュニケーションがとれるよう、デジタル技術活用の支援を行う。また、町会役員の負担軽減のため、連絡網構築の支援を行う。
（712） 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	**・「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた地域の働き方・職場改革等を進める中で女性活躍推進の事業を実施する。また、固定的性別役割分担意識の解消や、女性人材バンクの活用を促すとともに、会議等における女性の登用を促進する。** ・インターネット上の誹謗中傷など、さまざまな差別や偏見をなくすため、人権教育・啓発を継続し、人権意識の高揚を図る。また、人権運動団体が実施する講座や講演会の開催にあたり適切な支援を行う。 ・多様性への理解促進のため、パートナーシップ宣誓制度の周知を図るとともに、性的マイノリティ（ＬＧＢＴ）の方に対する人権問題について、市民の理解を促進するため、効果的な啓発を実施する。 ・市民の人権を守るため、人権擁護委員や運動団体と連携して、身近で安心して人権相談ができる体制を維持する。 ・ＤＶ被害防止のため啓発を実施するとともに、ＤＶ被害者の早期発見、早期対応を図り、被害者の自立に向けた支援を充実する。また、困難な問題を抱える女性への支援に取り組む。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した、男女ともに働きやすい職場づくりを促進するため、事業主と従業員の意識改革のための啓発活動を行う。また、新たに男女共同参画推進事業者認定制度を定め、働く場における女性の定着と活躍の拡大を図る。

施　策　名	取　組　方　針
(721) 国際交流・地域連携の推進	**・多文化共生の推進を図るため、市及び県の国際交流協会等による日本語教室、やさしい日本語講座等の開催を支援するとともに、市職員を対象としたやさしい日本語研修を行い、やさしい日本語の普及・促進に取り組む。** ・国際化施策の推進を図るため、佐野市国際戦略のアクションプランに沿った取組を進める。 ・国際交流の活性化を図るため、佐野市国際交流協会が行う外国人との友好交流事業の支援に取り組む。 ・地域の活性化を図るため、企業との包括連携協定に基づく取組の進捗状況や成果を把握するとともに、企業と連携することで共通する地域課題の解決に取り組む。 ・高校や大学等と連携した地域の活性化を推進するため、調査・研究フィールドとしての場を提供し、相互の連携・協働のもとで地域課題の解決に取り組む。 ・地域の活性化を図るため、高校生プロジェクトの活動推進に取り組む。
(722) 市政情報の共有と広聴活動の充実	**・市が行う情報発信の市民満足度の向上を図るため、市ホームページを情報集約の拠点とし、ＳＮＳを認知・拡散のツールとした役割分担を明確にすることで、双方の特性を生かした情報発信を行う。** ・広報さのの閲読率の向上を図るため、閲読意欲や市政への関心・参画意識が高まり、「自分も関わっている」と感じられる市民参加型コンテンツの拡充に取り組む。 ・市ホームページにおいて、適時適切な情報の掲載及びＷＥＢアクセシビリティに配慮した掲載を図るため、職員の意識改革とスキルアップの推進に取り組む。 ・市政に関するアンケート調査について、令和８年度に実施した改善の効果を分析し、更なる回収率向上のための手法を検討する。 ・市政懇談会での多世代の市民ニーズを把握するため、テーマや対象世代を設定した市政懇談会を開催し、的確に市政へ反映するよう取り組む。